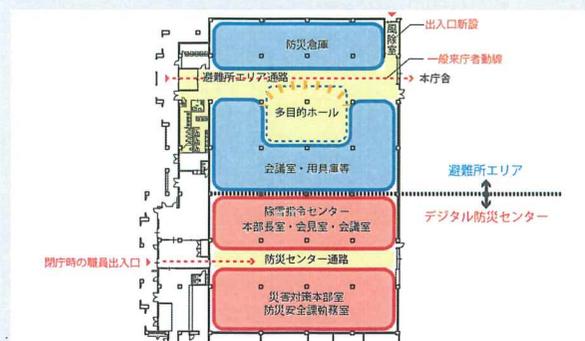


## 2-1 平面計画

平面計画は以下の内容に配慮した計画とします。

○デジタル防災センターには、関連する諸室を集約配置することで、迅速かつ効率的な災害対応が可能な計画とします。

○デジタル防災センターは、本庁舎の関係各課と機能連携しやすい南側、避難所エリアは市民に認知されやすく、アクセスしやすい北側に配置します。



### ■避難所エリア

- ①多目的ホール：災害時の避難所として、市民への周知を図るため、平時には多様な目的に使用できる空間として整備。
- ②防災倉庫：物資の保管及び効率的な搬入のために十分な広さで計画。
- ③会議室：個室での対応が必要な方のため、避難所を区画できるように4室整備。
- ④避難所エリア通路：通路に面する防災倉庫・用具庫の壁面を全面掲示板とすることで、情報発信の場として整備。
- ⑤WC：想定される利用者数に合わせて改修。

### ■デジタル防災センター

- ①災害対策本部室：関係機関・関係部署との連携を強化するため、要員が本部会議をはじめ、打合せ等で一堂に会することができる適切な広さで計画。
- ②防災安全課執務室：災害対策本部室に隣接配置とすることで、災害時の業務を効率化。関係各課との機能連携を考慮し、本庁舎側に配置。
- ③除雪指令センター：除雪作業は、夜間・深夜の対応となるため専用室として計画。デジタル防災センター内に配置することで、災害時の円滑な連絡体制を確立。( )
- ④会見室：通路側の移動間仕切りを開けることで、会見の規模に合わせて通路部分も一体で利用が可能。
- ⑤会議室：災害時は、リエゾンや緊急消防救助隊、応援職員等の活動・待機場所として活用。

